

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 15 - 01

1 施策の基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7 %	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0		93.4%
B エコあまフェスタ参加者数	↑	2,943 人	2,600	1,300	2,835	2,002	2,715		92.3%
C あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数	↑	3,286 人	757	1,049	2,003	2,160	2,501		76.1%
D 尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数	↑	225 回	117	152	190	188	204		90.7%
E									

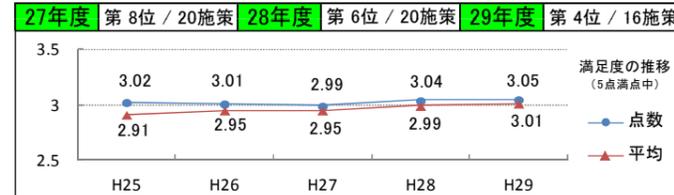
3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
------	----------------------------

●重要度



●満足度



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	環境活動の活性化と情報発信(クールチョイスの推進事業)
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 改革	生ごみたい肥化講習会事業の見直し
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	尼崎21世紀の森構想推進事業
2	
3	
4	
5	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略
<p>行政が取り組んでいくこと ■環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成</p> <p>【環境保全の啓発・活動支援事業】 (目的) 環境問題の解決には、環境問題意識の醸成だけでなく、実践活動が不可欠であるため、自ら主体的に行動する市民を育てる。 ・持続可能な市民主体の活動を推進するため、環境活動に取り組む人やグループ、事業者の活動を支援すると共に、団体間のネットワーク形成を行う。 (成果) ①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、主催講座40回、連携講座13回、エコあまフェスタなどを実施し、参加者数が平成28年度の4,162人から5,216人に増加した。また、市が推進する自転車施策や「自動車・住宅充電システム導入促進事業」等について市民の認知を広めるため、主催講座の中で、市内の環境関連施設を自転車で巡るツアーやスマートハウスのモデルハウス見学ツアーなどを実施することにより、市の施策と連動した啓発を行い、市の環境施策の周知に努めた。(目標指標A・B・C) ②「環境活動団体ミーティング事業」では、市内で活動する目的意識の異なる団体をテーマごとにつなげるため「打ち水サミット」と「川遊びサミット」を新たに立ち上げ、市内の団体が連携して実施するイベントを企画し、その実現に向けて動く中で、環境団体の連携が進んでいる。(目標指標A) ③生ごみたい肥化講習会は、平成29年度から提案型事業委託制度によって、土日や夜間での開催、受託者が実施する他の講座等情報発信を行った結果、参加者数が平成28年度の171人から262人に増加した。また、子どもごみマイスター制度については、全市立小学校での実施を達成したほか、オープンスクールや授業参観で実施したことにより、保護者を含めた家庭への啓発につながった。 (課題) ①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」については毎年、実行委員会で啓発講座の内容についてスクラップアンドビルドを行っており、単発の受け身の学習講座で終わるのではなく、ターゲット層を明確にし、参加者が主体的な参画者となるような講座づくりを目指すとともに、継続して環境活動に参加し、地域で自ら活動する市民を増やしていく必要がある。また、取組を広く周知するための広報手法を検討する必要がある。 ③子どもごみマイスター制度については、平成29年度に食品ロスをテーマにした講座を開講したが受講希望がなかったため、学校が選択しやすい講座内容を検討する必要がある。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】 (目的) 臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する。 (成果) ④尼崎21世紀の森づくり協議会では、平成28年度に改訂した「尼崎21世紀の森づくり行動計画」の進捗状況をはかる指標の一つとして、目標値による評価に加え、臨海部で活動する市民、企業・団体等の取組におけるエピソードや意見を可能な限り集約・分析して今後の活動の改善につなげる「エピソード評価」を試行した。なお、臨海部の情報発信については、県民だより、市報や、県市が管理運営するFacebook等を活用した。また、中央緑地や運河を中心に、イベントや環境学習等を前年度と同程度(204回)開催し、臨海部の魅力発信や森づくりを推進した。(目標指標D) (課題) ④運河域も含めた臨海部での活動回数や参加者数は増加しているが、その活動の知名度などを計る客観的なデータに基づく検証が不十分である。</p> <p>【運河における環境学習】 (目的) 運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。 (成果) ⑤平成28年度から提案型事業委託制度により外部委託しているが、平成29年度は、小学校向けの環境体験学習に加えて、環境オープンカレッジと連携して運河域を活用した一般向け環境体験学習やツアーを実施したり、チャンネルガイド養成講座の開催日を土日設定したことなどから、運河域への来訪者層の幅を広げることができた。 (課題) ⑤環境体験学習等の取組が、運河を魅力あるものとして身近に感じ、足を運んでくれる市民の増加に寄与しているかについて、客観的なデータに基づく検証が不十分である。</p>	—

6 施策評価結果

<p>平成30年度の取組</p> <p>【環境保全の啓発・活動支援事業】 ①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、公害関連の講座やヒメボタルの幼虫調査等、ターゲット層や目的を明確にし参加者が主体的な参画者となるような講座づくりを行う。 ①国が進めている地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」の推進事業を新たに展開し、公共交通機関の広告媒体等を利用して温暖化防止に資する選択を促すなどの啓発を行う。 ①壁面緑化が市民主体の持続可能な取組となるよう、壁面緑化の植物の種を収穫し、市民間で融通しあう「種のシェア制度」を新設する。 ②「環境活動団体ミーティング事業」で、市内で活動する団体が構成される「打ち水サミット」と「川遊びサミット」において企画した市内一斉イベントである「あまご川遊びの日」と「打ち水大作戦」を実施することにより、団体間の連携を促進する。 ③子どもごみマイスター制度について、市内全校での講座開催が達成されたことから、講座実施の定着をめざす。また、講座内容に変更を加えた食品ロスに関する新たな講座やオープンスクール・参観日の活用により、保護者も含めた啓発に取り組むなど、講座内容や手法を個別に学校と調整し、市民意識向上につながるよう効果的な事業実施を図る。 【尼崎21世紀の森構想推進】 ④森づくり活動に参画する団体の交流の場である「森の会議」の活性化方策の検討、エピソード評価の活用、森構想推進のための情報発信の手法の拡大強化等に取り組む。また、臨海部の活動の知名度に関するアンケート調査を実施し、客観的なデータを把握の上、事業の有効性を検証していく。 【運河における環境学習】 ⑤引き続き提案型事業委託制度によって、運河環境学習及び、チャンネルガイド養成講座では運河を身近に感じられるSUP体験などの運河を楽しむ企画を取り入れる。また、秋には「全国運河サミットin尼崎運河」及び、昨年度開催し好評を得た「まち散策型ナゾ解きゲーム」を実施する。さらに、運河での取組等に関するアンケート調査を実施し、客観的なデータを把握するとともに、より魅力ある事業へ展開するための事業の有効性を検証していく。</p>	<p>「あまがさき環境オープンカレッジ」については、提案型事業委託制度によって、NPO法人に事務局を委託し、一定の成果をあげているものの、様々な状況の変化の中で、さらなる発展に向け、あり方を検討していく必要がある。</p> <p>・環境教育については、今後も教育委員会と連携し、「子どもごみマイスター制度」をはじめ、様々な講座の中から、よりシチズンシップの醸成につなげるよう、効果的なあり方を検討していく必要がある。</p>
---	--

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 15 - 02

1 施策の基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	02 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なくみへと転換する取組を進めます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値					進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	
A 市内における二酸化炭素の年間排出量	↓	3,340 (平成32年度) 千t/年	3,513	3,225	3,120	3,292 速報値	-	-
B 市内民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量	↓	746 (平成32年度) 千t/年	1,212	1,203	1,114	1,199 速報値	-	-
C 焼却対象ごみ量	↓	136,299 (平成32年度) t	141,043	138,217	137,473	135,525	134,598	100%
D 1日1人当たりの燃やすごみ量	↓	480 (平成32年度) g/人・日	488	483	471	458	461	100%
E 行政処分件数	→	0 件/年	0	3	1	1	0	100%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略	⑥
行政が取り組んでいくこと ■地球温暖化問題への対応 【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】 (目的) 尼崎市環境モデル都市アクションプランに基づき、市域内で排出されるCO2排出量の削減に努める。 (成果) ①民生業務部門(※)のCO2排出量削減を目指した取組として、新たに「業務・産業用燃料電池導入補助事業」を実施し、市報等への掲載や補助対象者で構成される団体等に直接事業説明を行う等積極的なPRにより2件の補助につながった。市内初となる同機器の導入により、合計で約6.2t/年のCO2削減が図られた。(目標指標A・B)(※)オフィスビル、商業施設、公共施設等由来 ②民生家庭部門のCO2削減を目指して実施している「スマートコミュニティ推進事業」の第1号認定事業において、引き続き地域通貨と連携したデマンドレスポンスの取組が行われた。取組へのさらなる参加者増を図るため、認定事業者の市のイベントへの参加や、区域内のデジタルサイネージ等のシステムを活用し、市からのメッセージや地域の地域通貨ポイント加盟店の紹介を掲載するなど、市と事業者が連携して周知を行い、約17.7tのCO2削減と地域通貨を通じた地域経済の活性化に寄与した。(目標指標A・B) ③環境未来都市構想国際フォーラムへの参加や国内最大級の環境イベントであるエコプロ2017への出展などにより、環境モデル都市あまがさきの取組を広く発信した。 (課題) ①②平成30年度にはアクションプランの計画期間の最終年度を迎えることから、それ以降の取組について、現在目標を達成していない民生家庭・業務部門のCO2排出量削減に向け重点的に効果の高い施策を検討していく必要がある。 ③全市における更なるCO2削減のためには、省エネ・再エネ等を推進する環境モデル都市の取組を積極的に発信し、市民等の自発的な行動やライフスタイルの変革につなげる取組が必要である。	総合戦略	⑥
行政が取り組んでいくこと ■循環型社会の形成 【ごみの減量・リサイクル】 (目的) ごみの減量とリサイクルを推進し、平成37年度に耐用年数を迎える第1工場の建て替えが不要となるよう、経済的かつ効率的な処理体制を構築する。 (成果) ④第1工場建て替え不要につながる焼却対象ごみ量については、前年度に比べ約930トン減少した。 ⑤平成29年度は「ごみ分別アプリ」を配信し、ごみ分別・リサイクル情報を知るための利便性を高めたほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの入賞メダルに使用済小型家電を活用するプロジェクトに参画し、約67トンの使用済小型家電をリサイクルした。また、食品ロスの削減に向けて、親子向けエコクッキングを開催するとともに事業者向けへの広報等を行った。(目標指標C・D) ⑥平成29年度から直営の収集体制を1台(△3人)減車し、29台体制で効率的な収集が行えるよう業務の見直しを行った。 ⑦施設整備基本構想の平成30年度中の策定に向けて、近隣自治体の先進事例調査、環境影響評価・土壌汚染対策・循環型社会形成推進交付金等の制度調査及び検討を行った。また、平成38年度以降は第2工場のみでの処理が予定されているため、故障等の緊急事態に備え、近隣自治体との相互支援協定の締結に向け協議を行った。 (課題) ④一方で、平成29年度に入り1人1日当たりの燃やすごみ量が増加しており、市民のごみ減量・リサイクル意識の向上を図る必要がある。特に、本市の燃やすごみの中にはリサイクル可能な紙類及び食品ロスがまだまだ多く含まれていることから、これらの削減に向けた取組を推進する必要がある。(目標指標C・D) ⑦老朽化する施設に対し適切な整備や長期停止等の不測の事態に対応するとともに次期焼却施設等の建設を計画的に進める必要がある。	総合戦略	-
行政が取り組んでいくこと ■生活環境の保全 【環境監視、規制・指導】 (目的) 環境対策については、工場や解体現場への立入りを継続することで公害の未然防止に努め、また、市民からの相談や苦情についても解決に向けて取り組む。 (成果) ⑧工場・事業所・工事現場への立入調査や市内パトロールによる監視を継続して行い、違反や事故の可能性のある工場等には事前に指導を行うことで未然防止に努めた。これにより、平成29年度は、改善命令等の行政処分となるような違反はなかった。また、平成29年度は大気汚染防止法や土壌汚染対策法が改正されたことから(施行は平成30年度)、対象となる事業場への周知徹底や手数料条例の見直し、手引きの整備を行った。(目標指標E) ◆平成29年度実績(環境保全課) 行政処分0件、立入調査等2,152件、苦情対応231件、許可等審査3,384件 ◆平成29年度実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分0件、立入調査等192件、苦情対応42件、許可等審査3,865件 (課題) ⑧法令順守のため、継続して改正大気汚染防止法や改正土壌汚染対策法の周知徹底が必要である。 ⑨安定器等のPCB廃棄物処理推進については、法に基づく期限内処理の達成に向けて、民間保有分は調査及び指導を継続し、市内保有分は処理推進会議において作成した方針に基づき、使用中の機器の調査、交換、集積等を引き続き行う必要がある。	総合戦略	-

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地球温暖化問題への対応 ●循環型社会の形成 ●生活環境の保全
------	------------------------------------

●重要度



●満足度



平成30年度の取組	
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】	①②次期アクションプランの策定に合わせて、第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画とアクションプランを整理統合し、国内外の温暖化対策を取り巻く状況の変化等に対応するとともに、民生家庭・業務部門のCO2排出量削減につながる取組を重点的に進めるため新たな計画を策定する。 ③新たに策定する計画の市民、事業者との共有や、国が推進する国民運動「COOLCHOICE」と連動した温暖化対策の啓発等を通じて市の取組や支援制度を周知し、活用を促すことで、市民、事業者の自発的な省エネ行動によるCO2削減を図る。 【ごみの減量・リサイクル】 ④燃やすごみに多く含まれる雑がみの分別排出を促すため、雑がみ保管袋を作成し、転入者等に配布する。また、家庭でできる食品ロス削減の取組等の周知を図り、食品ロス削減に向けた啓発等を引き続き実施する。 ⑦施設の延命化に向けて計画的かつ適切に整備を行うほか、不測の事態に対応するため、近隣市との相互協定の締結に向けて引き続き協議を行う。また、今後の建替計画の具体化に向け、施設整備基本構想を策定する。さらに、既存の業務についても引き続き委託化の検討を行う。 【環境監視、規制・指導】 ⑧立入調査や市内パトロールによる監視を継続して行うとともに、事故等の通報には速やかに対応することで、法令違反等の未然防止に努める。また、市民からの相談や苦情に対しても、まずは現地調査することを継続していき、市民に安心感を与え、信頼関係を築き、早期解決に努める。土壌汚染対策法の改正については、事業者が改正内容に適切に対応できるよう説明会を行い周知を図る。 ⑨庁内PCB廃棄物について、処分場への搬入・処理を開始する。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目	
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】	①②新たに策定する温暖化対策計画及びアクションプランに基づき、民生家庭・業務部門でのCO2排出量削減に資する取組として、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進等の施策を検討する。 ①②スマートコミュニティ推進事業、自動車・住宅供給システム導入促進事業について、取組内容の見直しを図る。 【ごみの減量・リサイクル】 ⑦平成30年度策定予定の施設整備基本構想を基に、施設整備基本計画の策定及びPFI導入可能性調査等の必要な調査を実施するほか、体制の整備を図る。 【公衆便所等清掃事業の見直し】 提案型事業委託制度により委託化した公衆便所等清掃業務について、全面委託化に向けた業務管理体制の整備を図る。

4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 新規	次期焼却施設等整備事業
2 改善	計量業務の見直し
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	省エネルギー活動支援事業(業務・産業用燃料電池導入補助事業)
2 拡充	ごみ減量・リサイクル推進事業(一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業)
3 改革	ごみの減量化に伴うじんかい収集体制の見直し
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	資源リサイクルセンター管理事業
2 拡充	環境モデル都市スマートコミュニティ推進事業(自動車・住宅供給システム導入促進事業)
3 拡充	環境保全対策推進事業(自転車通勤推進事業)
4 改革	公衆便所等清掃事業の見直し
5	

6 施策評価結果

「尼崎市環境モデル都市アクションプラン」に基づき、市域内で排出されるCO2の削減に向けた様々な取組がなされており、一定の効果を上げている。 ・一方で、民生家庭・業務部門においては、CO2の排出量が増加傾向であることから、削減に向けた効果的な取組を検討する必要がある。 ・新たに策定する温暖化対策計画及びアクションプランに基づく、CO2削減に向けた取組については、費用対効果を検証する中で、検討を進めていく必要がある。 ・特にスマートコミュニティ推進事業については、これまでの事業の効果を検証する中で、今後における事業のあり方を検討していく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 15 - 03

1 施策の基本情報

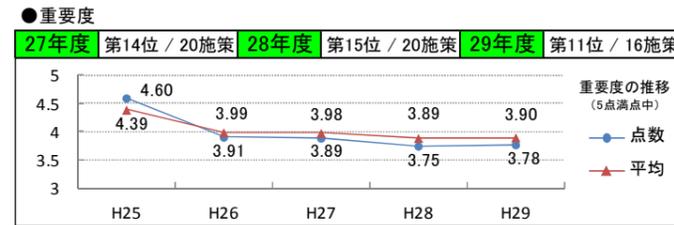
施策名	15 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0		93.4%
B 市内農地面積	→	79	ha	97	95	93	91	89		100%
C 農業公園ボランティアの活動延べ人数	↑	100	人	54	54	63	73	233		100%
D										
E										

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●自然環境・生物多様性の保全創出
------	------------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 環境保全の啓発・活動支援事業(尼崎市制100周年記念あまがさきの身近な自然写真展作成)
2	
3	
4	
5	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●自然環境・生物多様性の保全創出
【身近な生物と生態系の保全】	総合戦略 -
(目的)	身近な生き物や自然に対して興味を持つことにより、自然環境及び生物多様性の保全を推進する。
(成果)	①尼崎市生物多様性保全・創出ガイドラインの運用により、庁内の関係所属を中心に生物多様性への配慮や意識の醸成を図るとともに、事務事業における生物多様性保全・創出への取組状況を把握するための指標を設定することで、庁内において生物多様性を意識した事務事業の推進を図った。 ②「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において企画・開催するホテルの観賞会や幼虫調査など、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座などを実施し啓発を行うことで、市民にも市内に多くの自然が存在することを理解してもらい、生物多様性の保全・創出についての必要性を認識してもらうことにつなげた。(目標指標A) ③5年ごとに実施している「身近な生き物から見た尼崎の自然調査」を、中学校理科教育研究会との共催で実施した。5年前の結果と比べて市内中心部における生き物の報告についてはやや減少がみられたが、市内の中学2年生を中心とした2,691人が参加し、尼崎の自然に興味を持つことにつながった。(目標指標A) (課題)①設定した指標が適切に機能しているかについて検証する必要がある。 ②市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座等を通じ、市民の生物多様性への理解をさらに深めていく必要がある。
【農地を通じた自然とのふれあい】	
(目的)	市民農園の開設支援を行うことで、市民が直接土に触れ農業に親しむことのできる貴重な機会を提供する。 農業公園を適切に管理することにより市民が身近な自然と触れ合える花と緑の豊かな環境を創出する。
(成果)	④農会長会等を通じて市民農園の開設についての周知を行い、新たな開設に向けて開設希望者の相談を受けるとともに、指定要件の一つである下限面積を500㎡→300㎡に引き下げ(H30年度から適用)、市民が農業に親しむ機会の確保につなげた。 ⑤(公財)兵庫県市町村振興協会が実施する社会貢献広報事業交付金を活用し、老朽化が深刻なボタン園及びハナショウブ園の改修工事を行うとともに、株分けや植え付けについてはボランティアと協働で行うことにより、市民が身近な自然に触れることができる環境の創出や貴重な機会とすることができた。また、農業公園内の効率的な管理手法について、亀岡市農業公園の視察等、他市の事例の調査を行うなどして検討を行った。(目標指標C) (課題)④市民農園の開設には初期費用がかかることや税制上不利(相続税の納税猶予が適用されない)になることから相談の多くは開設に至らないのが現状である。 ⑤農業公園のあり方については、その事業目的を再検討し、今後の方向性を判断する必要がある。
【農地の保全による良好な都市環境の形成】	
(目的)	都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全 都市農業の安定的な継続を支援することにより農地を保全し、「都市にあるべき農地」の減少を少しでも食い止める。
(成果)	⑥市内の農家を対象にアンケートを実施し、農地、農業経営の実態や課題の把握につなげた。 ⑦本市の農業の実情に応じた、効率的・安定的な農業経営の目標を示した「基本構想」を策定し、「認定農業者制度」を創設した。 (課題)⑥都市農業を取り巻く環境の変化や市民の意識や多様なニーズに対応していくため、将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策の実施につなげていく必要がある。 ⑧都市農業振興基本法や生産緑地法改正の主旨を踏まえ、福祉分野との連携や防災空間としての活用など、新たな側面からも農地保全を考えていく必要がある。(目標指標B)

平成30年度の取組
【身近な生物と生態系の保全】 ①尼崎市生物多様性保全・創出庁内検討会において、指標の適切性を確認し、実績の動向について要因分析を行うとともに、必要に応じて指標の改廃等を検討する。 ②市民団体との協働により生物生息調査イベントを開催するなど、市民に対し生物多様性への理解を促していく。
【農地を通じた自然とのふれあい】 ④生産緑地法や「都市農地の貸借の円滑化に関する法律(仮称)」等の都市農地制度の改正やそれに伴う関係税制の動きに注視しながら既設及び新設の市民農園への適用や新たな手続などに対応していく。 ⑤農業公園の今後のあり方について、本市農業振興策・農地保全の今後の方向性を庁内関係部局で検討していく中で方針を定める。
【農地の保全による良好な都市環境の形成】 ⑥将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策の実施につなげるため、アンケート結果の分析を進めながら、上記⑤も含めた本市農業・農地の今後のあり方について基本方針を策定する。 ⑧特定生産緑地制度については、都市計画部局と連携し、対象農家にもれなく情報提供できるよう説明会等で周知を行っていく。

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
【農地の保全による良好な都市環境の形成】 ⑥平成30年度に策定予定の基本方針を踏まえ、将来を見据えた有効な農地保全、農業振興策を検討する。 ⑥(仮称)「尼崎版」認定農業者制度の創設にあわせて、既存の支援策の見直しを行う。

6 施策評価結果

・農業公園については、公園の目的を整理した上で、目的に沿った取組や事業を推進できるように、地域や関係団体と協議し、引き続き、そのあり方を検討していく。
・農地保全については、地域や関係団体の意見を十分に踏まえ、方針等を検討していく必要がある。